

〈縁〉を結ぶ [資料]

1 〈縁〉とは何か

仏教に由来しながら、日常生活に浸透して、一般化した言葉の一つ。

「広義には、原因一般、あらゆる条件をいい、狭義には、結果を引き起こすための直接的・内的原因を〈因〉というのに対し、これを外から補助する間接的原因を〈縁〉という」(『岩波仏教辞典』第二版、岩波書店、2002年、94頁)

・〈縁〉を表す言い回し——ex. 「袖すり合うも他生の縁」

→他にどんな例が考えられるか？

・類義語——「関係」「絆」「つながり」etc. これらと比較して、〈縁〉にしかない固有の意味は何か？

Cf. 〈あいだ〉(= 〈距離—接近〉、〈分離—結合〉の往復)との近さ

2 〈縁〉の倫理

〈縁〉にかかわる二種の行為は、どういう倫理的意味をもつか。

(1) 縁結び (結縁)

証言：

「私は、さしあたり目の前にいる身体の不自由な老人に声をかけることで、一定の責任を果たす。だがその行為は、ただ一人の他者との〈あいだ〉ではなく、その相手を超えた無数の他者との〈あいだ〉を開く行為である、ということが〈縁の倫理〉の主張である」(「〈縁〉の倫理」、木岡編『〈縁〉と〈出会い〉の空間へ——都市の風土学12講』萌書房、2019年、57頁、ゴチは木岡)。

(2) 縁切り (絶縁)

Q. 「縁を切る」、「悪縁」「腐れ縁」を断つ、とはどういうことか？それは、はたして可能か？